

# こうち男女共同参画プランの改定について

## 現プラン(H23~H27) 概要

### ◆ 体系

(テーマ)

(取組)

1	【意識を変える】	<p>(1) 男女間の意識を変える</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>意識改革と社会制度・慣行の見直し</li> <li>メディアにおける男女共同参画の推進</li> <li>国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進</li> </ol> <p>(2) さまざまな場での意識を変える</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>家庭での男女共同参画の推進</li> <li>学びの場での男女共同参画教育の推進</li> <li>職場での意識啓発</li> <li>地域での意識啓発</li> </ol> <p><b>目標値</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画計画策定市町村の割合</li> <li>○県職員の男女共同参画研修参加所属数</li> </ul>
2	【場を広げる】	<p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>行政への女性の参画の促進</li> <li>団体・組織への女性の参画の促進</li> </ol> <p>(2) 働く場を広げる</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保</li> <li>能力開発と就業の支援</li> <li>農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進</li> </ol> <p>(3) 地域・防災分野における男女共同参画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域活動における男女共同参画の推進</li> <li>防災分野での男女共同参画の拡大</li> </ol> <p><b>目標値</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県の審議会等の委員構成男女比</li> <li>○家族経営協定締結農家数</li> <li>○農村女性リーダー認定数</li> </ul>
3	【環境を整える】	<p>(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>雇用の場における子育て、介護環境の整備</li> <li>家庭や地域における子育て、介護環境の整備</li> <li>女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり</li> </ol> <p>(2) 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>高齢者等が安心して暮らせる環境の整備</li> <li>貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援</li> </ol> <p>(3) 生涯を通じたからだこころの健康支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自己決定の尊重</li> <li>生涯を通じた健康支援</li> </ol> <p>(4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <p><b>目標値</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代育成支援企業認証数</li> <li>○乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育一時預かり事業実施所数</li> <li>○放課後児童クラブ等実施校数(小学校)</li> <li>○子育て応援の店協賛事業所数</li> </ul>

### ◆ 重点課題

- 意識改革と社会制度・慣行の見直し
- 防災分野での男女共同参画の拡大
- 地域における男女共同参画の推進
- 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

## (現時点における検証)

### ◎ 現プランの進捗状況

#### 1. 目標値

- ・13項目中12項目において現プラン策定時から進捗が見られる(うち1項目は目標達成)。
- ・「次世代育成支援認証企業数」や「放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)など大幅に進んでいるものがある一方、「市町村における男女共同参画計画策定率」「県の審議会等の委員男女構成比」など進捗が十分でない。

#### 2. モニタリング指標

- ・42項目中30項目において現プラン策定時から進捗が見られる。
- ・女性消防団員数や男性県職員の育児休業取得率など着実に進んでいるものもあるが、いずれも小さな範囲の進捗にとどまっている。

### ◎ 調査の結果

#### 1. 県民世論調査結果 (H25年度実施)

- 女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」との回答が過半数を占める一方、「女性にとって、高知県は働きやすい県だと思うか」との問いには過半数が否定的な回答。 ・ ・ ・ ④、⑤

#### 2. 県民意識調査結果 (H26年度実施/速報からの抜粋)

- 男女平等に関する意識について  
6分野で「平等」と回答した割合が増加しているものの、2分野では「男性優遇」の回答割合が増加  
⇒男女平等に関する意識改革は十分に進んでいない ・ ・ ・ ①
- 男女の役割分担の理想と現実について  
⇒家事・育児の分担について理想と現実に隔たりみられる ・ ・ ・ ②
- 女性の働き方の理想と現実についてなど ※新設  
出産等を機に働き方を変えることが理想という回答が全体の約半数を占めている  
⇒ワーク・ライフ・バランスや希望に応じて柔軟な働き方が選択できる環境が求められている ・ ・ ・ ③
- 理想的な女性の働き方実現に必要なこととして最も多い回答  
家族や地域では「男性が家事・育児・介護などに参加すること」  
企業等職場では「仕事と家庭生活の両立に職場の理解が得られること」  
行政の取組では「保育サービスが充実すること」  
⇒女性が働くための環境整備が求められている ・ ・ ・ ②、③、④、⑤
- DV/セクハラについて  
⇒DVやセクハラに対する意識は高まっている ・ ・ ・ ※
- 男女共同参画に関する言葉の認知度について  
男女共同参画社会実現の基本となる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が十分認識されてない  
⇒男女共同参画に関する意識の醸成は十分に進んでいない ・ ・ ・ ①、②、⑤

### ◎ 新たな取組(女性の活躍の場の拡大)の成果と課題

#### 1. 希望する女性の就労支援

- 「高知家の女性しごと応援室」において延べ365件の相談、33件の就職(H27.1.31現在)  
⇒意欲のある女性を就業や起業に結び付けるマッチング機能のさらなる充実 ・ ・ ・ ③

#### 2. 登用(能力を十分発揮するための)支援

- 民間による女性の活躍を推進する動きなど経営者層等対象の意識啓発に一定の手ごたえ  
⇒経済団体などのタイアップによる参加者確保の仕組みづくり ・ ・ ・ ④

### 【参考】：全国的な背景(国の動き)

#### 1. 人口減少問題への対応(地方創生)

- ・将来にわたって活力ある日本社会を維持するため「地方創生」がクローズアップ
- ・まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略に「地域における女性の活躍推進」の記載

#### 2. 第4次男女共同参画基本計画(H28~32)策定のコンセプト

- ・「2020年30%」の目標年限までの5カ年計画としてさらに踏み込んだ「ガバナンス」アクション実行
- ・男性にとっての男女共同参画を計画全体にわたる横断的視点に位置付け など

#### 3. 女性の活躍推進を目的とした新たな法案制定の動き

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案がH26.10国会提出(廃案)

#### 4. 女性に対する暴力に関する法律の改正

- ・ストーカー規制法(H25.10施行)→規制対象行為の追加、婦人相談所等による支援の明記等
- ・DV防止法(H26.1施行)→生活の本拠を共にする交際相手まで適用対象拡大等

## 新プラン(H28~H32)方向性案

### <基本的な認識>

- ・男女が互いにその人権を尊重し、互いに支え合い、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて不断の取組を進める
- ・その取組は、人口減少・少子高齢化が進む本県においては、県勢浮揚に向け、今後ますます重要

### <テーマについて>

- ・現プランの取組については、一定の成果が認められる。一方、目標値等において進捗が十分でないものもあり、男女共同参画の取組はまだ道半ばの状況
- ・3つのテーマ「意識を変える」、「場を広げる」、「環境を整える」については、新プランでも引き続きテーマとして設定

### <体系、重点課題、目標値について>

- ・意識調査の結果や新たな取組の成果と課題を踏まえ、体系、重点課題、目標値の見直しを検討

### ◎ 検討の際の視点(より充実すべき取組)

- ① 男女共同参画のベースとなる男女平等に関する意識啓発の取組
- ② 男性にとっての男女共同参画の取組(家事・育児・介護への参加の意識啓発等)
- ③ 希望する女性への就労支援(再就職支援・継続就業支援)
- ④ 企業等職場への働きかけ(女性登用促進、ワーク・ライフ・バランス)
- ⑤ 子育てしながら働き続けられる環境の整備

※第3次DV被害者支援計画策定において本格的に検討(H28~)

### <スケジュール>

	議題(予定)
H27 第1回	骨子(体系、重点課題、目標値等)の検討
第2回	素案の検討
—	パブリックコメント
第3回	案の検討

男女共同参画の取組は、一定の成果が認められる一方、まだ道半ばの状況